# 民と官の連携による公共サービス改革検討委員会 会議資料

### 富士見市の現状

- 1 財政状況
- (1)財政構造
  - ・財務体質としては、市内に事業所が少ないため、市税収入では、法人 市民税が少なく、個人住民税の占める割合が高い
  - ・歳入全体を見ると、他自治体と比べ、国や県から交付される財源に依存する割合が高いが、その中で最も金額の大きい地方交付税は、年々減少傾向にあり、平成11年度の約65億円をピークに、平成20年度には約32億円に減少している

### (2)財政見通し

・向こう5年程度の中期的な財政見通しでは、歳入の減少傾向に対し、 歳出については、人件費が減少する一方、社会保障費が増加傾向にあ ることから、おおむね現状維持を予測しており、全体としては財源不 足を見込んでいる

#### 2 財源不足への対応

- (1)行財政改革による歳入の確保、歳出の削減
  - ・平成16~19年度で約26億円の効果
  - ・今後は新たな手法による取組みが必要

#### 【これまでの取組み】

収納対策室を設置し、市税徴収の強化

受益者負担金を見直し、県内水準へ改定(保育料、下水道使用料など)

山の家など未利用市有地の処分、活用による増収

給与構造改革の実施(新給料表への移行による削減)

予算編成に枠配分方式の導入

補助金負担金の見直し など

- (2)財政調整基金の取り崩し
  - ・財政調整基金残高(20年度末)約21億円

### 3 職員・組織

- (1)職員数の削減
  - ・平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき、事務事業の見直し や指定管理者制度の導入、定年退職者に係る職員の新規採用の凍結な どにより職員数を削減
  - ・平成20年度に新たな定員適正化計画を策定
  - ・将来、少ない職員数で対応するためには、市の役割を見直し、市民、 企業、NPOなどとの役割分担について検討が必要

#### (2)組織改正

- ・減少する職員数に対応するとともに市民サービスの向上を目指して、 部・課の統廃合などによる簡素で効率的な組織へ平成19年度改正し た(2部4課の減)
- (3)臨時職員による対応
  - ・正職員の減少に伴い、年々臨時職員が増加
  - ・今後も臨時職員の増加が見込まれるため、待遇改善や業務内容の見直 しが必要

#### 民間活力の導入

- 1 これまでの取組み
- (1)民間活力導入方針・行動計画の策定
  - ・財源不足や職員数の減少に対応するためには、市民、企業など民間の 力の活用が不可欠
  - ・民間活力導入方針及び行動計画を策定し、市の施設の管理運営および 市の事務事業について、指定管理者制度や業務委託の導入のほか、非 常勤嘱託職員の拡充を計画的に推進
  - ・コスト削減だけでなく、市民サービスの維持・向上を目指す
- (2)行動計画に基づく指定管理者制度の導入
  - ・行動計画に基づき、針ヶ谷コミセンほか2施設について指定管理者制度導入(市民文化会館など計画策定以前に導入済の施設あり)
  - ・老人福祉センターの場合、導入により約6400万円の削減効果
  - ・平成23年度までには中央図書館や児童館などに指定管理者制度導入
- (3)市民協働による取組み
  - ・自治基本条例に基づき、市民等との協働事業を推進 市民協働によるパトロール 地域子ども教室
    - 市民学芸員 など

#### (参考)自治基本条例の制定

自治基本条例は、市民(団体、事業所を含む)の市政への参加と協働を基調とした、富士見市の自治の基本となる考え方や仕組みを明らかにし、市民の知恵と力を生かした豊かな地方自治の推進を図ることを目的として、平成 16 年 3 月 22 日に制定。

- (4)市民参加・協働を進めるための情報提供
  - ・市民にわかりやすく情報提供するため、施政方針、長期計画、財政状 況、行革の取組みなどを1つにまとめ、「行政経営プラン」として公表
  - ・地域別予算説明会の開催
  - ・出前講座の実施

## 2 今後の方向性

- (1)行政の役割分担の明確化
  - ・事業仕分けなどの手法により行政の役割を議論し、民間との役割分担 を明確化
  - ・業務委託や指定管理者制度など既存の手法による民間活力の導入拡充
- (2)新たな手法による民間活力導入の一層の推進
  - ・提案型民間委託制度(我孫子市など)など、新たな手法による、一層 効果的な公共サービスの提供方法について検討

#### 検討委員会の設置について

- 1 検討テーマ
- (1) 事業仕分けについて
  - ・行政の役割などを議論するため実施する事業仕分けについて、仕分け の対象となる事業を選定する
  - ・事業仕分け実施後、仕分け結果への対応状況について確認する
- (2)補助金の見直しについて
  - ・現在支給している補助金について、公平・公正の観点からゼロベース で見直し、補助金交付基準の作成等を行い、補助金の見直しを進める
  - ・既存の補助制度とは別に、地域のまちづくりに寄与する団体を対象とした公募型補助金制度など新たな補助制度について検討する
- (3)市民・企業等との連携について
  - ・提案型民間委託制度(我孫子市など)など新たな手法による民間の力 を活用したまちづくり制度について検討する

### 2 スケジュール

- ・21年度は、事業仕分けと補助金制度の見直しについて、22年度は、 新たな補助制度を運用するにあたって、第三者の視点で補助金の評価・ 審査をしていただくことを想定
- ・会議は、概ね1ヶ月に1回のペースで、年8回の開催を予定。開催日等 は、平日昼間の時間帯で2~3時間を想定

スケジュール(案)

年月		名称	内容
2 1 年	5月	第1回会議	・会議の概要について
			・事業仕分け対象事業の選定について
	6月	第2回会議	・事業仕分け対象事業の選定について
		第3回会議	・補助金の見直しについて
	7月	第4回会議	・補助金の見直しについて
	8月	第5回会議	・事業仕分け結果の反映状況について

9月	第6回会議	・補助金の見直しについて
10月	第7回会議	・補助金の見直しについて最終調整
1 1 月	第8回会議	・市長報告
22年 5月	第1回会議	・新補助金制度の運用について
~	~	・市民・企業等との新たな連携手法につい
1 1 月	第8回会議	て